

提出された意見の概要及びこれに対する本市の考え方
【建築物における駐車施設の付置及び管理に関する条例の改正（案）】

令和3年10月15日から令和3年11月15日まで実施いたしました「建築物における駐車施設の付置及び管理に関する条例」の改正（案）に対する市民意見募集に貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。

皆さまからお寄せいただいたご意見の概要及びこれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

なお、ご意見は一部要約又は分割して掲載しましたのでご了承ください。

| | |
|---|---|
| <p>【意見の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 プランの趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 プランの今後の進め方等に対する考え方を述べた意見 3 プランの内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 その他の意見 | <p>【意見の反映結果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 掲載済み（一部掲載を含む） ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし（今後の参考等とする） ④ その他 |
|---|---|

| No | 意見の概要 | 本市の考え方 | 内容 | 反映結果 |
|-----------------|---|---------------------------------------|----|------|
| 「改正（案）全般」に関するもの | | | | |
| 1 | 駐車場の緩和策により、新たな開発が促進し、街の賑わいが取り戻され、周辺の商店街もまた活気づくのではないかと期待している。 | ご意見ありがとうございます。引き続き、駐車場施策の推進に努めてまいります。 | 1 | ① |
| 2 | 条例の見直しによって、市街地の街並みや景観及び有効な土地利用が図れることは良いと思う。 車社会の現代では、利用しやすい駐車場が整備できることは市街地内の店舗などの活性化につながっていくと思われる。 | | 1 | ① |

| No | 意見の概要 | 本市の考え方 | 内容 | 反映結果 |
|-----------------|--|---|----|------|
| 「条例見直し内容」に関すること | | | | |
| 3 | <p>隔地駐車場の距離要件が拡大されることは望ましいが、用途によって距離要件を設計しないと、運用、サービス提供が困難な場合がある。用途による距離要件の設計を検討して欲しい。</p> | <p>今回の見直しにおいては、隔地制度をより活用していただくため、隔地駐車場を設置する場合の距離要件を緩和するものです。</p> <p>詳細な駐車施設までの距離については、距離要件の範囲の中で、事業者の方が、利用者のニーズやサービス提供等を踏まえ、決めていただくものと考えています。</p> | 3 | ① |
| 4 | <p>開発の加速化及び駐車場の利用率の低下状況等を考慮し、付置義務台数の原単位の見直しを検討することが重要であると考えており、検討を願いたい。</p> | <p>本市の付置義務台数の算定基準となる原単位については、国の標準条例や他都市の事例、事業者へのヒアリング、警察等の関係機関との協議結果等を踏まえ、今回、見直しの対象とはしておりません。</p> <p>今後の駐車場需要等により必要があれば検討してまいりたいと考えています。</p> | 3 | ③ |
| 5 | <p>条例の見直しは、確かに民間開発を促進し新たな街の賑わいに繋がると思う。しかしこの見直しだけで、あとは民間任せでは、逆効果にもなりかねない。「郊外の駐車場の確保」「企業同士のマッチング」「快適な歩行者環境」を、いかに行政が補完できるかにかかっていると思う。</p> | <p>現在、本市では「コクラ・クロサキリビテーション」というプロジェクトを行っており、この中で官民が連携した都市機能の更新とさらなる魅力向上を図っていきます。</p> | 2 | ④ |

| No | 意見の概要 | 本市の考え方 | 内容 | 反映結果 |
|-----|--|---|----|------|
| 6 | <p>隔地駐車場に関して、複数の建築物が1つの共有駐車場を設置することを認める、又は、共有駐車場を設置するように促す、これによりまち全体の駐車場の総数を減らすことができると考える。</p> | <p>本市では、隔地駐車場を設置する際、複数の建築物が共有の駐車場を設置し、使用することを認めています。一方で、市が共有駐車場を設置するように促す（集約駐車場）ことについては、今後の駐車場需要等を踏まえ、研究を深めてまいりたいと考えています。</p> | 3 | ③ |
| その他 | | | | |
| 7 | <p>現状では、車椅子等利用者専用駐車スペースが少なすぎる。身障者専用スペースに許可証を持たない健常者の駐車があり、買い物に諦めざるを得ないことがある。</p> <p>違反者に対して、設置者に権限（警告、警察への報告等）を持たせることはできないか。</p> <p>体の不自由な人にも優しい街づくり政策をお願いします。</p> | <p>本市としても、車椅子等利用者の方々が、安全で安心して駐車場を利用できる環境整備を行っていくことは、非常に重要と考えています。</p> <p>ご意見につきましては、現行制度の運用方法や現時点でどのような施策ができるか、関係機関と協議してまいりたいと考えています。</p> | 4 | ④ |
| 8 | <p>駐車場内でのトラブルを防止するため、カーブミラーや防犯カメラを設置して欲しい。</p> | <p>ご意見については、今後の駐車場整備の参考とさせていただきます。</p> | 4 | ④ |